

第 35 回（2023 年度）加藤記念研究助成募集要項

1. 助成の趣旨

本研究助成は、バイオサイエンス分野における有能な若手研究者を見出し、その創造的かつ先駆的研究を支援することを目的とする。

2. 助成対象研究領域・課題

(1) M 分野 「メディカルサイエンス分野」

医薬・医療への応用を念頭に行う基礎的研究。及びヒトを含む哺乳動物等を対象とした生物学的基礎研究も M 分野に含める。（以下は例示）

- ・ 哺乳動物の個体、組織、細胞等を用いて発生・生理・薬理・病理現象等を解析する研究
- ・ 臨床応用を目指した基礎研究（医薬品候補の探索・生産研究は B 分野とする）
- ・ 病態の診断・治療技術の開発及びその基礎となる研究
- ・ 臨床研究に対する当財団の対応は HP 記載の「臨床研究支援に対する公表について」を参照

(2) B 分野 「バイオテクノロジー分野」

生物材料や生物機能を利用し、物質生産、有用物質探索、環境関連、汎用技術の開発・応用等を念頭に行う研究（以下は例示）

- ・ 微生物・植物・動物等の機能解析、またはそれらを利用して物質生産等に繋げようとする研究
- ・ 有用物質・生理活性物質（医薬品候補含む）の探索、構造解析等に関する研究
- ・ 食糧・環境・エネルギー等に関わる生物材料や生物機能等を利用した基礎的研究
- ・ タンパク質等の生体成分・遺伝情報等の解析・応用技術の開発（インフォマティクス含む）

(3) E 分野 「環境バイオ分野（奨励研究）」

持続可能な開発目標(SDGs)への貢献が期待される、バイオテクノロジーを活用した環境関連研究のうち基礎的研究。

- ・ 重点的な課題：水資源の保護、温暖化の防止、生態系の保護・生物多様性の保全、当該分野に資する技術革新
- ・ （キーワード例示）バイオマス、生分解性材料、再生可能エネルギー、生物模倣、育種、環境浄化、資源循環、分析、メタゲノム、毒性評価、等。
- ・ ただし、工学的・社会科学的・人文科学的な研究は含まない。

3. 助成金額・期間

(1) 助成金額

M 分野及び B 分野

1 件当たり 200 万円、26 件程度。2 分野の助成割合は応募者比率を考慮する。

選考委員会で優れたテーマであると評価された場合には、さらに 100 万円を増額する(総額 300 万円)。

E 分野（奨励研究）

1 件当たり 100 万円、5 件程度。

選考委員会で優れたテーマであると評価された場合には、さらに 100 万円を増額する(総額 200 万円)。

(2) 助成期間

2024 年 4 月～2026 年 3 月 (2 年間)

- ・ 助成期間中に妊娠・出産・育児・不妊治療・介護・病気等の為休業する者、留学する者については、助成期間延長が可能。

4. 応募資格

国内の大学(高等専門学校含む)又は公的研究機関に所属し、以下の条件を満たす研究者とする。

(1) 年齢(9月末日)

- ・ M 分野及び B 分野：40 歳以下。E 分野：35 歳以下
- ・ ただし、以下の例外を認める。
- ・ 応募時まで以下の事由により休業した者については、性別を問わず年齢制限を延長する。
 - 1) 妊娠・出産・育児休業を取得した者については、休業期間が 2 年以下の場合は一律 2 年、2 年を超える場合は取得した期間の延長を認める。なお、複数回取得した場合はそれらを合算した期間とする。
 - 2) 介護・不妊治療・その他疾病等により休業した者については、その休業期間の延長を認める。
- ・ M 分野及び B 分野は、博士号取得後 10 年以内であれば 41 歳以上の応募も可。
- ・ E 分野は、博士号取得後 5 年以内であれば 36 歳以上の応募も可。

(2) 除外対象

- ・ 学生、大学院生は原則応募不可(例外規定有。HP 記載の Q&A 参照。)
- ・ 過去に本助成を受領し 2 年間経過していない者は応募不可(第 33 回以降の助成(2022 年 4 月以降研究開始)を受けた者は対象外)
- ・ 当財団選考委員と同一研究室に所属する者は応募不可
- ・ 主として国外で研究する場合は応募不可(ただし助成中に留学した場合は助成期間を延長することができる)

(3) 応募課題(内容)の独自性

- ・ 本人以外の者(例えば同じ研究室の者)が研究代表者となって国や民間財団等から研究助成を受けている研究内容と実質的に同一とみなされる、または極めて類似性が高いと判断される場合は応募不可。
- ・ 選考委員会で上記に該当すると判断された場合は本助成の対象外とする。

(4) 重複助成制限

- ・ 本年(2023 年 1 月～12 月)に、同一課題で初年度分 1,000 万円以上の公的助成(科研費等)又は同一課題で初年度分 300 万円を超える他財団等からの助成金受領が決定(内定含む)した者は本助成の対象外。(複数助成の場合はそれぞれ合算)(詳細は HP 記載の Q&A 参照)

- ・ 選考委員会後の採択内定通知時に上記重複助成の有無を確認するので、該当する場合は本研究助成受領を辞退いただくことがあります。

5. 応募方法

財団ホームページから研究者登録を行い、受付フォームに入力後、下記の書面の PDF 版をアップロードする。(提出書類は英語可。ただし財団からの諸連絡(メールを含む)は日本語で行う。)

内定連絡等はメールで行うので、必ず普段使いのメールアドレスで研究者登録する。
提出書類

- ・ 「申請内容概要」：文字のみ。捺印不要。
- ・ 「申請書」： 図・写真の掲載も可能。選考委員には白黒コピーで配布する。PDF 化して提出。捺印不要。
- ・ 「推薦書」： 公印捺印後 PDF 化して提出。原本の郵送は不要。

6. 応募枠 (推薦者)

各部局等の応募枠は以下のとおり。当該部局の長(学部長、研究科長等)又は研究機関長等の推薦書を添付する。

(1) 大学

- ・ 学部(大学院研究科)毎に M 分野または B 分野どちらかの分野で 1 名。さらに別枠で E 分野 1 名。
- ・ 名称が学部・大学院研究科でない場合も、一般的な学部・研究科の概念に従う。なお学部附属病院・学部附属研究所は、学部と同じ枠に含める。(HP 記載の Q&A 参照)

(2) 国公立研究所及びその他公的研究機関

- ・ M 分野または B 分野どちらかの分野で 1 名。さらに別枠で E 分野 1 名。ただし理研、産総研等の大規模研究機関・機構の場合は傘下の研究所を応募単位とする。(HP 記載の Q&A 参照)

7. 募集期間

2023 年 7 月 1 日(土)～ 9 月 30 日(土)

8. 選考及び決定

- (1) 2023 年 12 月開催の選考委員会で選考の上、2024 年 2 月開催の理事会で決定。
- (2) 当落線上の絞り込みにあたっては以下を考慮。(順不同)
 - ・ 研究室・テーマ立ち上げ状況を考慮。特に海外留学帰国時の立ち上げ。
 - ・ 新設・小規模の研究機関を優先。
 - ・ 若手研究者を優先。
 - ・ 他財団等から同年度に助成を受けない者を優先。
 - ・ 性別バランスに配慮。
 - ・ 任期制職種に配慮。
 - ・ 同一機関への集中を避ける。

9. 採否通知

- (1) 内定通知：2024年1月上旬までに採択予定者に電子メール連絡。(受諾確認)
- (2) 正式通知：2024年2月末までに全申請者に書面で通知。採択者の推薦者にも通知。

10. 助成金の贈呈

(1) 贈呈式

2024年3月1日(金)如水会館(東京都)にて開催するので参加のこと。旅費支給。

(2) 助成金贈呈方法

- ・ 2024年3月末までに原則として所属機関に寄附手続きの上で振込む。

11. 助成金の扱い

- ・ 申請し採択された研究内容に限る。
- ・ 物品購入費用に限定せず、旅費・会議参加費・外注費等も認める。ただし、本人及び共同研究者の労務費は対象外。(研究補助者の謝金等は可)
- ・ 研究内容や使途の大きな変更は財団の事前承認を要する。
- ・ 研究機関の間接経費・一般管理費(オーバーヘッド)は認めない。
- ・ 他の研究機関・組織に転任し助成課題を継続する場合は、本人に対する研究助成金として新たな研究機関・組織に移し換えを行うこと。
- ・ やむを得ない事情により研究を中断する場合は、原則としてその時点で報告書を提出し、助成金残額は返金すること。

12. 研究成果等の報告

(1) 研究成果報告書

2026年3月末迄に所定書式で提出。(Webマイページにアップロード)

全文を当財団の年報に、概要を当財団のホームページにそれぞれ掲載し公開する。

(2) 会計報告書

2026年4月末までに提出。(Webマイページにアップロード)

(3) 報告交流会

2026年秋に東京近辺にて開催するので、参加し報告すること。旅費支給。

13. その他

- ・ 応募に際しては財団ホームページ「研究助成 Q&A」を参照のこと。
- ・ 本助成に関して取得した個人情報は、財団ホームページ掲載の「個人情報について」に従い、本助成に必要な業務に限定して利用する。
- ・ 助成決定者については、財団のホームページ・年報などにより、氏名、所属機関、職名、助成対象となった研究題目等を公表する。
- ・ 助成後であっても、研究倫理や経理処理等について重大な問題が発覚した場合は、過去に遡って助成を取り消し、助成金返還を求めることがある。

以上

連絡先： 公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団 事務局
〒194-8533 東京都町田市旭町 3-6-6
TEL: 042-725-2576 FAX :042-729-4009
E-Mail : zaidan@katokinen.or.jp
URL : <https://www.katokinen.or.jp/>